

従業員のがんの治療・介護と仕事の両立を支援したい

福岡県がんの治療・介護と仕事の両立支援事業

がんは、医療の進歩により、治療しながら働き続けることができる病気となりつつあります。がんになり患された方の治療と仕事の両立を支援します。

対象者

福岡県内の事業所

内容

(1) アドバイザーによる両立支援制度導入に向けた個別相談

事業所に出向き、業務の内容、従業員の勤務体系、就業規則等に応じ、具体的なアドバイスを行います。

(2) 就業規則見直しの経費に対する助成

病気休暇や短時間勤務制度を導入する事業所に対し、就業規則等の見直しにかかる経費を助成します。

【対象】

下記の3つのいずれにも該当する事業所が対象です。

- ①治療・介護と仕事の両立支援に向けて、就業に関する制度又は休暇に関する制度、もしくは両方を新たに導入の上、労働協約と就業規則がある場合は双方を、労働協約がない場合は就業規則等に明記し、運用する事業所
- ②県の「がん検診推進登録事業所」「介護応援宣言企業」の両方を登録している事業所又は登録予定の事業所
- ③就業規則等を作成し、産業医の配置義務がない事業所

【補助額】

1事業所あたり、最大10万円

活用方法

詳しくは、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課 がん対策係

TEL：092-643-3317 FAX：092-643-3331

URL：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shuurouhojyo.html>